

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第138期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | 東陽倉庫株式会社 |
| 【英訳名】 | Toyo Logistics Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 武藤 正春 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号 |
| 【電話番号】 | (052)581-0251(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員経理部長 渡邊 誠 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号 |
| 【電話番号】 | (052)581-0251(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員経理部長 渡邊 誠 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東陽倉庫株式会社 東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第137期 第1四半期連結 累計期間 | 第138期 第1四半期連結 累計期間 | 第137期 |
|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日 | 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日 | 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 |
| 営業収益 (千円) | 6,066,218 | 6,256,536 | 24,803,163 |
| 経常利益 (千円) | 264,635 | 277,119 | 913,930 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (千円) | 166,023 | 195,068 | 631,893 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 395,896 | 135,915 | 167,495 |
| 純資産額 (千円) | 17,233,083 | 16,900,327 | 16,870,059 |
| 総資産額 (千円) | 37,111,446 | 37,500,848 | 37,460,804 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 4.36 | 5.12 | 16.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 46.4 | 45.1 | 45.0 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間から、会計方針の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行っているため、第137期以前の総資産額及び自己資本比率を遡及修正しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、中国を始めとする新興国や資源国の景気の減速、英国のEU離脱問題等による株価の低迷や円高の進行による企業収益への影響が懸念され、雇用情勢等に改善の兆しがみられるものの、個人消費は依然として弱めの動きがみられるなど、事業環境は厳しさの残る状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業理念である『「もの」づくり、人の「くらし」を支える総合物流企業』として、社会と人々の生活に役立つことを目指し、持続的成長を続けるため、営業力の強化と業務品質の向上を図るとともに、経営の効率化を推進し経費の節減に努めてまいりました。

事業のセグメント別及び連結の業績は次のとおりであります。

< 国内物流事業 >

前連結会計年度に開設した物流センターが期首から収益に貢献しました。また、営業活動をさらに強化し、既存取引先の取扱い等が増加した結果、営業収益は前年同四半期と比べ157百万円(4.4%)増加し、3,745百万円となりましたが、新規物流センターにおける初期費用の増加等により、セグメント利益は前年同四半期と比べ24百万円(8.9%)減少し、255百万円となりました。

< 国際物流事業 >

名古屋港における輸出入貨物の荷動きはやや低調に推移したものの、主に輸出貨物の手数料収入が増加したこと、及び、事業の効率化をより一層推進したこと等により、営業収益は前年同四半期と比べ36百万円(1.5%)増加し、2,434百万円となり、セグメント利益は前年同四半期と比べ29百万円(71.3%)増加し、70百万円となりました。

< 不動産事業 >

前連結会計年度に引き続き、納屋橋東地区市街地再開発事業に伴う一時的な賃貸料収入の減少もあり、営業収益は前年同四半期より3百万円(4.6%)減少し、76百万円となりましたが、経費の削減等により、セグメント利益は前年同四半期と比べ9百万円(40.5%)増加し34百万円となりました。

< 連結 >

上記の結果、営業収益は前年同四半期と比べ190百万円(3.1%)増加し、6,256百万円となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の減少等により、前年同四半期と比べ26百万円(15.0%)増加し、204百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益が減少したものの、金融収支の改善等により、前年同四半期と比べ12百万円(4.7%)増加し、277百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は法人税等の減少等により、前年同四半期と比べ29百万円(17.5%)増加し、195百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、投資有価証券が241百万円、及び、有形固定資産が205百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が425百万円、及び、受取手形及び営業未収入金が38百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ40百万円(0.1%)増加し、37,500百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金が233百万円、及び、引当金が173百万円それぞれ減少したものの、支払手形及び営業未払金が60百万円、長期借入金が404百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ9百万円(0.0%)増加し、20,600百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が79百万円減少したものの、利益剰余金が89百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末と比べ30百万円(0.2%)増加し、16,900百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 39,324,953 | 39,324,953 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 39,324,953 | 39,324,953 | - | - |

(注)平成28年5月11日開催の取締役会決議により定款を変更し、平成28年7月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備 金増減額 (千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 | - | 39,324 | - | 3,412,524 | - | 2,134,557 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,246,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 37,833,000 | 37,833 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 245,953 | - | - |
| 発行済株式総数 | 39,324,953 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 37,833 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 東陽倉庫株式会社 | 名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号 | 1,246,000 | - | 1,246,000 | 3.17 |
| 計 | - | 1,246,000 | - | 1,246,000 | 3.17 |

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,246,689株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,609,245 | 2,034,394 |
| 受取手形及び営業未収入金 | 4,975,555 | 5,013,848 |
| リース債権及びリース投資資産 | 103,342 | 104,356 |
| 仕掛品 | 228 | 212 |
| 原材料及び貯蔵品 | 79,586 | 98,816 |
| その他 | 749,322 | 792,608 |
| 貸倒引当金 | 18,865 | 2,191 |
| 流動資産合計 | 7,498,415 | 8,042,046 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 10,186,677 | 10,011,236 |
| 土地 | 8,889,911 | 8,889,911 |
| その他(純額) | 1,729,308 | 1,699,416 |
| 有形固定資産合計 | 20,805,896 | 20,600,563 |
| 無形固定資産 | | |
| | 235,526 | 218,843 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,982,506 | 5,741,456 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,348,502 | 1,324,358 |
| その他 | 1,593,956 | 1,580,628 |
| 貸倒引当金 | 4,000 | 7,050 |
| 投資その他の資産合計 | 8,920,965 | 8,639,393 |
| 固定資産合計 | 29,962,388 | 29,458,801 |
| 資産合計 | 37,460,804 | 37,500,848 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 1,878,838 | 1,939,570 |
| 短期借入金 | 4,283,162 | 4,049,700 |
| 未払法人税等 | 85,105 | 28,558 |
| 引当金 | 234,678 | 61,124 |
| その他 | 934,195 | 1,041,660 |
| 流動負債合計 | 7,415,979 | 7,120,614 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 8,207,800 | 8,612,300 |
| 引当金 | 73,960 | 73,960 |
| 退職給付に係る負債 | 2,577,638 | 2,541,854 |
| 資産除去債務 | 118,763 | 119,334 |
| その他 | 2,196,602 | 2,132,457 |
| 固定負債合計 | 13,174,765 | 13,479,906 |
| 負債合計 | 20,590,744 | 20,600,520 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,412,524 | 3,412,524 |
| 資本剰余金 | 2,178,906 | 2,178,906 |
| 利益剰余金 | 11,393,853 | 11,483,370 |
| 自己株式 | 292,688 | 292,784 |
| 株主資本合計 | 16,692,596 | 16,782,016 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 622,110 | 543,104 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 444,647 | 424,794 |
| その他の包括利益累計額合計 | 177,462 | 118,310 |
| 純資産合計 | 16,870,059 | 16,900,327 |
| 負債純資産合計 | 37,460,804 | 37,500,848 |

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 営業収益 | 6,066,218 | 6,256,536 |
| 営業原価 | 5,658,278 | 5,845,333 |
| 営業総利益 | 407,939 | 411,202 |
| 販売費及び一般管理費 | 230,481 | 207,095 |
| 営業利益 | 177,458 | 204,107 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 760 | 512 |
| 受取配当金 | 56,507 | 60,139 |
| 持分法による投資利益 | 54,588 | 35,988 |
| 助成金収入 | 3,878 | - |
| その他 | 7,213 | 7,963 |
| 営業外収益合計 | 122,949 | 104,603 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34,801 | 25,795 |
| その他 | 970 | 5,796 |
| 営業外費用合計 | 35,771 | 31,591 |
| 経常利益 | 264,635 | 277,119 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,309 | 3,108 |
| 補助金収入 | 16,778 | - |
| 特別利益合計 | 18,087 | 3,108 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3,567 | 943 |
| 子会社株式評価損 | 8,149 | - |
| 特別損失合計 | 11,717 | 943 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 271,005 | 279,285 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,402 | 32,854 |
| 法人税等調整額 | 86,579 | 51,362 |
| 法人税等合計 | 104,981 | 84,216 |
| 四半期純利益 | 166,023 | 195,068 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 166,023 | 195,068 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 247,758 | 79,005 |
| 退職給付に係る調整額 | 17,886 | 19,853 |
| その他の包括利益合計 | 229,872 | 59,152 |
| 四半期包括利益 | 395,896 | 135,915 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 395,896 | 135,915 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が8百万円、利益剰余金が8百万円それぞれ増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(金融資産と金融負債の会計処理の変更)

当社グループは、主に流通加工業務に係る営業債権債務において、金融資産及び金融負債を総額で計上していましたが、金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす金融資産と金融負債を相殺する方が当社グループの財政状態をより適切に表示できると判断し、当第1四半期連結会計期間から相殺表示する方法へ変更しております。

前連結会計年度末の連結財務諸表等については、当該変更に伴う組替えを行っております。

この結果、遡及修正を行う前と比べて、前連結会計年度末の受取手形及び営業未収入金(流動資産)と支払手形及び営業未払金(流動負債)がそれぞれ2,343百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|--------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高及び 電子記録債権譲渡高 | 18,963千円 | 20,070千円 |

2. 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|----------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD. | 111,650千円 | 102,550千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 305,077千円 | 310,615千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 114,254 | 3.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 114,236 | 3.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 国内物流事業 | 国際物流事業 | 不動産事業 | 合計 |
|------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 営業収益 | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 3,587,792 | 2,398,402 | 80,023 | 6,066,218 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | - | - | 186 | 186 |
| 計 | 3,587,792 | 2,398,402 | 80,209 | 6,066,404 |
| セグメント利益 | 279,852 | 41,240 | 24,493 | 345,586 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 345,586 |
| 全社費用及び全社営業外損益(注) | 80,950 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の 経常利益 | 264,635 |

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 国内物流事業 | 国際物流事業 | 不動産事業 | 合計 |
|------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 営業収益 | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 3,745,605 | 2,434,705 | 76,225 | 6,256,536 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | - | - | 318 | 318 |
| 計 | 3,745,605 | 2,434,705 | 76,543 | 6,256,854 |
| セグメント利益 | 255,039 | 70,632 | 34,423 | 360,095 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 360,095 |
| 全社費用及び全社営業外損益(注) | 82,975 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の 経常利益 | 277,119 |

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 4円36銭 | 5円12銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円) | 166,023 | 195,068 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円) | 166,023 | 195,068 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 38,084 | 38,078 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は主に流通加工業務に係る営業債権債務において、当第1四半期連結会計期間より相殺表示する方法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。